

馬場ひでゆきの活動日誌

No.92



昨年の12月、名立区の東飛山でした報告会で、参加者の方から「名立の海沿いと山間部では積雪量は全然違うんだ」というお話を聞きました。そこで1月29日、雪が激しく降る中、名立区に行ってきました。

雪の名立区を訪問

最初に行ったのは、名立大町にある名立区総合事務所。玄関の前に積雪計があり、32センチでした（①の写真）。

そこから名立川の脇を通る県道を上りました。だんだんと積雪量が多くなってきました。

森地域に行くと、除雪で道路脇に寄せられた雪は既に私の背丈を越えていました（②の写真）。

積雪がドバっと増える

北陸新幹線の高架下を抜ける



災害救助法の運用は柔軟に！

え？？本当に？

災害救助法が適用されれば、大雪に伴う除雪費用は、国と県とで負担することとなります。適用された場合、救助必要世帯への補助限度額は、一世帯あたり13万8千円になります。適用の可否は地域にとっては切実な問題です。

とどつと雪の量が増えました。東飛山にきました。この日は激しく雪が降り、一面が真っ白のホワイトアウトの状態でした（写真③）。
家の周りの雪かきをしている男性がいたので話を聞きました。「朝から50cmは積もったんではないかなあ。雪の量は、名立は海沿いと山間部では全然違うからね。昨年ここは積雪が3mを越えていた。だけど、各地点の積雪量を平均して計算するみたいで、災害救助法は適用されなかった。」と言っていました。

そして、適用するかどうかの判断には、積雪量が一つの重要な目安となります。
上越市は、各行政区に積雪量を観測する指定観測所を設置しています。その観測所が複数ある場合には、その数値の平均値をもって法適用の目安としています。
名立区には観測所が三つあります。三つで平均化すると、海沿いの積雪量が少ないわけですから、山間部で多い積雪量になっても、法が適用されないということもあるのです。
しかし、積雪量を平均値で算出するというのは、あくまで自治体の運用基準であって、法で決まっているものではありません。画一的な基準では不合理が際立つ場合には、山間部の積雪の実態に即した運用をさせるように行政に働きかけていくことは十分可能はずです。

柏崎刈羽原発を巡る情勢

制御棒不具合？で稼働停止

1月23日、東京電力は、21日に再稼働させていた柏崎刈羽原発6号機の原子炉を停止させました。核分裂反応を調節する制御棒の引き抜き作業中に異常を知らせる警報が鳴ったことが原因です。

原発停止14年を経ての再稼働です。設備は経年劣化するだろうし、技術者も世代交代します。再稼働を軽くみていたのではなにかと言われても仕方がないと思います。

この日、私の友人から、「ついにキミの執念で原発停めましたね」「東電を信用する気にならないよ、県民は」というメッセージが届きました。

友人は上越市内にある企業の会社役員です。彼のように表立って発言できないが、原発再稼働に懸念を感じている人、たくさんいます。

浜岡原発データ不正

中部電力が浜岡原発3、4号機の耐震設計に関わるデータを不正に操作していたことが明らかにになりました。再稼働の前提となる原子力規制委員会の新規制基準適合性審査で、耐震設計

の目安として想定する揺れの「基準地震動」を意図的に過小評価した疑いがあります。

さらに深刻なのは、浜岡原発のデータ算出の委託を受けていた事業者が柏崎刈羽原発などの原発にも関与している疑いがあるということ（しんぶん赤旗1月21日付）。

原子力規制委員会は、他の原発の調査は行わないという考えを示していますが、同一の事業者である以上、他の原発で不正がないとはいえないのでは。

「中道」原発再稼働容認

立憲民主党と公明党が結成した「中道改革連合」は、基本政策に「将来的に原発に依存しない社会を目指しつつ、安全性が確実に確認され、実効性のある避難計画があり、地元の合意が得られた原発の再稼働」と書き込みました。立憲民主党の綱領にあった「原発ゼロ」からの後退は明らかです。

政権を担える政党を目指して、現実的な政策を掲げたのでしょうか。しかし、十分な議論もされずになされる基本政策の変更は、果たして有権者から信頼されるのでしょうか。疑問です。

「坂本堤弁護士のこと」

オウム真理教の教団幹部らに殺害された坂本弁護士は、その遺体が1995年9月、名立区の南葉山林道脇で発見されました。その後、慰霊碑が建立され、地元の皆さんや名立仏教会が毎年慰霊祭を営んでこられました。弁護士の一人として地元の皆さんには心から感謝する次第です。

Break

私の先輩弁護士の勤務先が坂本さんのいた横浜法律事務所でした。先輩からは、坂本さん一家がいなくなった直後のお話を聞いていたので、ずうっと関心がありました。

当時、東京では、オウム真理教が不穏な動きをしていました。坂本さんのアパートにオウムのバッチが落ちていたのだから、オウムを疑って当然だろうと思いましたが、当時の神奈川県警は動きませんでした。もっと早く警察が動いていたら、地下鉄サリン事件などは起こらなかったと思います。

こっちに戻って来いつかは慰霊碑の前に行き黙祷したいと思っていたのですが、果たしていません。29日に東飛山に行ったとき、地元の方から「是非、慰霊に来てください」と言われました。雪が消えたら、行ってみようと思ってます。



1月17日～30日

1月17日 松代病院を守る会慰労会（十日町市松之山「居酒屋マキヤ」にて、日誌91で報告）

19日 県立西蒲高等特別支援学校の生徒の送迎についての意見交換（県議会応接室にて、日誌91で報告）

24日 上越スポーツ協会新年会（デュオ・セレッソにて、日誌91で報告）

26日 かなやの里訪問

身体的支援が必要な方の入所施設「療護園」、生活に支援が必要な知的障害をお持ちの方の入所施設「更生園」を訪問しました。地元なのですが、私としては初めての訪問でした。障害福祉の現状や課題について、関係者の方々にお話をうかがいました。今後の活動に活かします。

27日 上越市内の医療関係者と意見交換

労災病院閉院後の患者の受入れ、上越地区の地域医療構想の検討状況、センター病院の改築問題についてお話を聞きました。

29日 名立区積雪状況視察（本誌表面で報告）



名立区東飛山に向かう途中で見た選挙の公営掲示板。道路脇に寄せられた雪で、ポスターがほとんど見えません。

29日 上越商工会議所新春会員交流会

発行責任者：馬場ひでゆき事務所

住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号

ダイヤパレス高田武番館2階

電話 025-546-7110

ファックス 025-546-7666

メール kengi-babahideyuki@wind.ocn.ne.jp